

平成24年度 第1回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成24年7月17日 火曜日 午後2時00分～午後4時20分			
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール			
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 諸般の報告</p> <p>(2) 平成23年度南茅部地区特定健康診査およびがん検診受診状況等について</p> <p>(3) 南茅部地区小・中学校耐震診断結果について</p> <p>議 題</p> <p>(1) 平成23年度事業の実績報告について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(1) 南茅部公民館整備事業について</p> <p>(2) 函館市立小・中学校再編計画について</p> <p>(3) その他</p> <p>その他</p>			
出席委員	秋本委員 佐々木委員 蛭谷委員	熊谷委員 木原委員	高谷静子委員 坂本委員	藤川委員 佐藤委員 山下委員 齊藤委員 (計11名)
	・報道関係 函館新聞社		(計1社)	
	・傍聴者		(計0名)	
欠席委員	小川委員 竹原委員 工藤委員 高谷大喜委員			(計4名)
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長 南茅部支所地域振興課長 同市民福祉課長 同産業建設課長 同地域振興課主査 同地域振興課主任主事 南茅部教育事務所長 市立函館南茅部病院事務長	佐藤洋一 進藤昭彦 小枝精一 川井敏彦 西谷光一 飯田敏次 田名部洋 加我賢也	企画部計画推進室長 同計画調整課主査 同計画調整課主査 教育委員会学校教育部参事 同生涯学習部参事 同学校教育部学務課主査	小林良一 宿村篤由 柳谷瑞恵 齋藤利雄 阿部千春 久慈繁幸 (計14名)

## 1 開会（午後2時00分）

事務局  
(進藤課長)

ただ今より、平成24年度第1回函館市南茅部地域審議会を開会します。

## 2 会長あいさつ

秋本会長

<挨拶要点>

国会も消費税の関係でいよいよ山場を迎えそうな状況となっており、国民にもそれぞれいろいろな影響が出ると考えられます。今後、審議会としてもそういう意識を持って議論していくことも必要であり、難しい場面を迎えることも想像されるところでございます。

次に、TPPの最近の報道をみると、国際的にも、なぜ、日本は早く参加しないのかと批判されている状況であります。関係方面で意見が割れているようですが、いずれにしてもTPPへの参加は避けられないと考えられます。聖域のない大幅な規制緩和で一次産業の自由的な解放となれば、国際都市函館の水産業の一翼を担う当地域にとっては大変なことであるとの認識も必要ではないかと感じております。

3点目は、今、社会問題となっている凄惨な中学生の自殺事件であります。これは特別な地域の問題ではなく、自らの課題として、その対策を家庭・学校・地域を挙げてなさなければならないものであります。教育委員会も含めて、少なくとも函館市、中でも当地域で同様の事件が起こることがないよう万全の対策を真摯に取り組んでほしいと、会長として念じているところでございます。

浜の状況については、定置網の出遅れがあるようですが、昆布漁に入り活気に満ちてまいりました。皆様にはそうしたお忙しい中多くの方にご出席いただき、誠にご苦勞様でございます。

本日の審議会は、平成23年度事業実績のほか、南茅部公民館整備事業や小・中学校の再編計画について関係部局から説明していただくことになっております。

委員各位の忌憚のないご意見・ご提言を期待して、開会のご挨拶といたします。

## 3 支所長あいさつ

佐藤支所長

<挨拶要点>

本日は、何かとご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

大船地区では、今日から天然昆布漁が解禁となっております。また他の地区でも養殖コンブの方は、連日フル生産の状況であります。

これから盛漁期に入りますが、定置網や漁船漁業含めて大漁で、南茅部地域全体が活気あふれることを願っております。

そうしたなかで、7月23日から9月14日の間、北海道電力が電力不足に陥った場合、計画停電を実施する旨の周知を行っております。夏場の電

	<p>力は、南茅部で昆布の乾燥に欠かせないものであり、計画停電が実施されると大変厳しくなりますので、各世帯におかれましても、節電対策を行っていただければと願っているところであります。</p> <p>函館市の方でも7%の電力削減に向けて、ほとんどの公共施設、市電運行便数の削減なども含めて節電対策を行っております。</p> <p>本日の会議内容は、次第のとおり平成23年度事業実績などを審議することとなっております。忌憚のないご意見・ご提言をお願いいたします。</p> <p>以上、申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。</p>
4 出席委員の報告	
事務局 (進藤課長)	出席者11人、欠席者4人、地域審議会の設置に関する規程第8条の規定により、会議の成立をご報告いたします。
5 報告事項 (1) 諸般の報告	
秋本会長	<p>日程5の報告事項に入ります。</p> <p>(1) 諸般の報告について、佐藤支所長から報告ののち、質疑を受けたいと思います。</p>
佐藤支所長	<p>1点目ですが、6月に開会されました第2回市議会定例会のご報告です。</p> <p>まず、市のブロードバンド環境整備に対するこれまでの取り組みやサービス提供の時期、エリアなどについて質問が出されました。</p> <p>市長からは、タウントーキングや地域審議会などからの強い要望も踏まえ、通信事業者にサービスエリアの拡大をあらためて強く要請してきたところ、本年度に入り、東部4支所管内へのエリア拡大について前向きな回答をいただいた。国の認可が下り次第公表したいとのことで、早ければ年内にもサービスが開始されると聞いていると答弁がありました。</p> <p>次に保育園の民営化について、尾札部保育園と臼尻保育園が定員を下回っている状況にあり、統合して民営化すべきではないかとの質問が出されました。</p> <p>子ども未来部からは、東部地区の保育園民営化は、各地区の実情を踏まえるとともに、旧函館市地域を先行して進めている。両園は、距離的にも離れており、統合を検討する場合は、通園についての配慮など地域特性に応じて解決すべき問題もあり、地域の関係者の意見も聞きながら、まずは利用実態の把握に努めたいと答弁がありました。</p> <p>2点目は、東部4支所管内のNTTによる光回線の整備内容であります。今把握している状況では、NTTでは年内にも光回線のサービス開始に向けて作業を進めている状況とのことです。ただし、採算性、交換局の切替え、住宅密集度の問題もあり、まだ具体的な時期やエリアは決定していませんが、段階的に整備されていくと聞いております。支所としては管内100%の整備を望んでいますが、結果として、部分的にでも進めてもらえばと考えております。</p>

	<p>3点目は、北海道の津波浸水予測図でございます。新聞報道で北海道発表の津波の浸水予測図が公表されました。函館市内で最大が、椴法華の元村で10m、南茅部では尾札部町が9.8m、双見町が8.6mとなっております。第1波の到達時間は尾札部町で42分、双見町が46分と報道されております。その他の地域がどのようになっているか現在調査中で、分かり次第お知らせしたいと思っております、今後、各町会のみなさんとよく協議しながら避難計画を作っていかなければと考えております。</p> <p>4点目は、東消防署南茅部支署の移転について、3月の地域審議会でご報告しておりましたが、場所の精査をし、以前お伝えした町民の庭ではなく、公用車庫側の駐車場に移転する計画へと変更となっておりますのでご承知願います。</p> <p>最後の5点目になりますが、今月の26日から3日間、公民館や南茅部高校等を会場に、味の素株式会社と読売新聞の主催事業「親子昆布たんけん隊 in 函館・南かやべ」が開催されます。</p> <p>この事業の目的は、日本食に欠かせない昆布のだし、うま味の素晴らしさを料理教室等たくさんの企画を通して実感し、実際に生産地を見ていただくというものです。本州から小学生親子10組、地域内から10人位の小学生が参加しますので、交流を深めてもらえればと思っております。また、京都の日本料理アカデミーという所からプロの料理人5、6名が参加される予定で、その料理人が南茅部の昆布を使ってどのように上手にだしを取ってくれるのか非常に楽しみにしております。</p> <p>うまくいけば3年間実施できるということであり、南かやべ漁協、昆布加工業者、南茅部高校の協力も得ながら、粗相のないように受け入れて参りたいと考えております。以上です。</p>
秋本会長	報告が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？
佐藤委員	報告の中で光回線の整備が年内とあったが、工藤市長は公の場で11月開始とも話しており、どういう日程で整備されるのか？
佐藤支所長	11月という話も耳に入っております。ただし、はっきりと言いきれないのは、通信事業者の許認可の関係もあります。NTTとしては、11月までに整備したいとの思いはあるようです。
佐藤委員	加入申込みが一定数以上集まらないと整備できないという話を聞いたことがあるが、申込者数により光回線の整備が先送りになることがあるのか。確実に光回線が整備される状況となっているのか？
事務局 (進藤課長)	現在、NTTでは、国に認可の申請をしており、それが下りなければ正式に公表できないということで、概ね8月を目途に公表という予定です。 詳細については、今、認可申請中ということで国から許可が下りればはっきりするということになります。

佐々木委員	<p>昆布たんけん隊について、料理するだけが目的の事業なのか、そうではなく、昆布を作っている漁師さんとの懇談とか、昆布ができるまでの様子を勉強するとか、そういったいろいろな膨らみのある事業なのか教えてほしい。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>事業内容については、柱が二つございます。南茅部の昆布を使って昆布のうま味を体験するということが一つ。二つ目は昆布を利用して調理学習を行うことです。その中で昆布の学習としては、漁協に協力を依頼し、養殖昆布の企業化から今の製品化までの一連について、スライド等を使いながら学習し、種苗生産施設の見学や生の真昆布も使用する予定であります。</p>
佐々木委員	<p>これがどどんうまくって、膨らませて、来年、再来年と繋げていければいいと思います。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>先ほど支所長からも説明がありましたが、主催が味の素さんと読売新聞ということで、全国的に2社とも柱となる企業であり、私たちも地域のPR、ましては昆布ということで、またとない機会でありますし、向こうからの3年という申し出もありましたので、ぜひこの3年間は実施していきたいと考えております。組合長に協力の相談をしたところ、3年といわず、もっと続けてもいいという意見もありましたが、支所としては今のところ、この3年間できちっと実施していきたいと考えております。</p>
山下委員	<p>昆布の話だが、尾札部中学校が修学旅行で東京に行った際、昆布のサンプルを配付したところ、すごく盛況ですぐ無くなっただけで、なだ万という料亭に行ったら、そこの料理長が、天然の昆布がほしいと言っていたそうなので、そういう機会には、養殖昆布ではなくて天然の昆布を出すようにしたら良いと思う。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>味の素さんとの協議の中では、献上昆布ということに銘打っています。献上昆布は川汲、尾札部になりますので、漁協の方とは献上昆布として銘打った商品、言わば天然の1等級を活用するという話で話しております。</p>
秋本会長	<p>他にありませんか？ 特に無いようですので、質疑を終了します。</p>
<p>(2) 平成23年度南茅部地区特定健康診査およびがん検診受診状況等について</p>	
市民福祉課 (小枝課長)	<p>(資料1のとおり説明)</p>
秋本会長	<p>報告が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？  (特になし)  特に無いようですので、質疑を終了します。</p>

(3) 南茅部地区小・中学校耐震診断結果について

教育事務所  
(田名部所長)

(資料2とおりの説明)

秋本会長

報告が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑ありませんか？

熊谷委員

今の説明について、もう少し詳しく説明してほしい。磨光小学校は除いて良いが、学校ごとにI s値がこういう形で出ている。今後、どういう方向で判断していくことになるのか？

教育事務所  
(田名部所長)

この表で行きますと、0.3未満の数値となっているのが、尾札部中学校の0.23、臼尻中学校体育館の0.02で、危険性が高いということになります。これは、あくまでも震度6強の揺れ等に対してということになります。臼尻中学校の体育館は今すぐ使用できないという判断ではありません。現状若干の古さはあるものの、雨漏り、傾き、倒壊を予見されるものはないということで、これからも使用することになります。早期の改修が必要な建物と位置付けられるものと考えております。数値の低い施設のほか、市内では基準非適合の施設というものがあります。これは昭和20～30年代の古い建物で、相当数あるということです。教育委員会でも予算要求はしていますが、市の財政事情から予算化が非常に難しい状態にあると聞いております。そのため、教育委員会が学校施設の耐震化の考え方を整理し、平成24年度中に(仮称)耐震化計画を策定し、年次計画により対応する予定となっております。また、この耐震化計画策定に当たっては、小中学校の再編計画が微妙に関係し、統合校の位置、施設の老朽化、耐震性能等、様々な検討が必要になり、今後総合的な判断のもと進められると聞いております。

熊谷委員

今の説明では納得しがたい部分がある。0.6未満で危険性があると示されている。その中で、現状地域に住む人たち、また通学している子どもたちがこの数字を見て、危険性があるというものであれば、安心して学校に通えなくなってしまう。教育委員会として、全体的に見て今後いろいろ方向性を探っていきながら、計画的に対応していくという回答だが、地域に住む人たち、また、その学校に通う子どもたちにしてみたら、いったいいつ頃になるのという話で、そんな危ない学校に通えるのかという疑問が多分に出てくる。答弁は要りませんが、地域の学校の安全性を高めるために、早急に改善できるように最大限努力してほしい。

佐藤支所長

ただいまの熊谷委員からのご発言について、地域審議会から早期改善するよう要望があったということで、教育委員会等に働きかけていきたいと思っております。

秋本会長	他にありませんか？  (特になし)  特に無いようですので、質疑を終了します。
6 議 題 (1) 平成23年度事業の実績報告について	
秋本会長	日程6の議題に入ります。 (1) 平成23年度事業の実績報告について、事務局から説明願います。
事務局 (進藤課長)	(資料3のとおり説明)
秋本会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？
坂本委員	平成23年度事業実績について支所としてどのように評価しているのか？
佐藤支所長	トータル金額で見るとあまり多くはないと思いますが、耐震診断等、次の年へ繋がる準備的経費も入っており、総合的な評価としては、まずまずの事業実績と考えています。
佐々木委員	地域振興・コミュニティ推進経費について、もう少し内容を詳しく教えてほしい。
佐藤支所長	支所長の裁量で使える100万円で、地域振興と地域コミュニティ維持向上の二つの柱をもって活用させていただきました。 昨年度は地域振興に資する事業ということで、縄文文化交流センターオープンに係わって、その機会をとらえて南茅部をPRするというので、紹介パンフレット等を作成しました。 また、地域コミュニティの推進に資する事業ということで、親子交流、噴火湾岸地域の青年婦人が一堂に会したミニバレー大会、高齢者の運動会など、世代間を超えて交流が図れ、最終的に地域コミュニティに資するものということで、そういったものに限られた予算を活用させていただきました。
佐藤委員	ほとんど当初予算額に対して同程度の決算額となっているが、決算額が極端に少ないもの、逆に予算より多くなっているものがあるのは何故か？
事務局 (進藤課長)	例えば、漁港の整備ですと当初42,100千円で大舟漁港の外郭、水域、係留、輸送施設の整備を予定しておりました。その事業量について、当初は市費の負担のある部分が多かったが、東日本大震災を踏まえて外郭施設を先

<p>南茅部病院 (加我事務長)</p>	<p>に実施することになりました。外郭施設については、市費の負担が出てこないため、これらのものが実績額として低くなったものです。</p> <p>また、船揚場の維持補修については、漁港船揚場管理組合の事業になります。こういったものは、こちらの意思だけではなく、事業の進捗度に合わせて補助金として支出しているものです。</p> <p>医療機器リース事業について、当初見込んでいた予算額より実績額が高くなっていますが、これは、当初予定していなかった医療機器が壊れたため、年度内に更新したことによります。医療機器の場合、それがないと診療業務が滞るということもあり、他科目の予算を都合し更新したものです。</p>
<p>秋本会長</p>	<p>他にありませんか？</p>
<p>坂本委員</p>	<p>水産業の振興のウニの種苗放流で、資源増大のために毎年1,500万円ずつ何年も実施しているが、継続する必要があるのか？</p> <p>資源が増えていってないのか。それとも、放流した分が全部漁獲されているということか？</p>
<p>産業建設課 (川井課長)</p>	<p>ウニについては、直径15mmの種苗を購入して放流していますが、採捕できるまでには4～5年かかります。2分の1補助ですので3,000万円のうち漁協が1,500万円、市が1,500万円負担しています。効果の程ですが、全漁協を合わせますと毎年約2億円の水揚げがありますので、事業の必要性を問う意見ですが、一定の効果は上がっており今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>漁協でも、全体の昆布の里戦略会議の議題で実施の可否を検討し、継続して実施することを決定しております。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>市のお金を使っている割に子どもたちがウニを捕ろうとするとすごく怒られる。漁業者を保護するのは分かるがもう少し緩和できないか？</p>
<p>産業建設課 (川井課長)</p>	<p>子どもたちや一般の方のウニの採捕については、漁協の方からいたしますと自ら種苗を放流しながら資源管理していることが一つあります。管理する側には密漁というものがあまして漁協としては相当注意を払っています。それでも、年に1度は地域内の全小学校で海浜学習を実施しており、採捕させて食べるなり、何個か持ち帰るということも許容の範囲で役員会に諮って実施しております。</p> <p>一般の情報によりますと、密漁について漁協の方も神経を尖らせているとのことで、一般の方あるいは子どもたちが、普段浜に下りてウニを採捕することを規制しているものであります。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>子どもたちが磯に出て海に触れ合う機会を設けるため、年1回小学校で海浜学習を実施しているとのことだが、函館市が種苗放流にあと1,000万円位かけ、夏休み期間中だけでも、磯で自由にウニを取らせてあげる方が</p>



	<p>自然に親しむためのより良い方策とも考えられる。今後については、その辺りも視野に検討してもらえればと思います。</p>
<p>産業建設課 (川井課長)</p>	<p>先ほどの補足ですが、数年前から旧函館市内の小学生も各学校との連絡調整を取り海浜学習を実施しています。例えば、臼尻小学校では旧市内の小学校とタイアップして一緒に海浜学習をして、弁天島の方で磯遊びを体験し、ウニも採捕して味わってみて、といったことも実施しております。漁協の方も、相談をすれば許容の範囲内できちんと対応してくれており、磨光・大船小学校についても、旧市内のエリアから来たいということであれば、学校を通して漁協の方に相談があれば対応可能と考えています。</p>
<p>秋本会長</p>	<p>教育の分野が係わっており、いわゆる補償金を出してでもというような意見もありました。函館市全体のバランスもありますが、学校教育部から参事が出席しておりますので、何か解決策がありましたらお答えください。</p>
<p>教育委員会 (齋藤参事)</p>	<p>学校教育の方は予算の方にかなり限りがあり、今言われたように体験学習もいろいろあると思いますが、一方ではいろいろと特別な教育を必要とする児童生徒もおり、そういう方面にもお金をかけなければならない中で、年々教育に係る予算も減ってきています。限られた予算をどれだけ有効に使うかということになり、今の段階では広く浅くという形になっています。また、給食の問題もクローズアップされてきていますので、そういった部分の問題も全部含めまして、可能なところから取り組んでいくという形になろうかと思えます。その中で今言われたようなウニの学習が大きな効果があって、そこまで予算が回るようになれば、やはりどんどんやっていくべきものと思いますが、なかなか難しい部分でありますので、そういうご要望があったということで、持ち帰って検討したいと思っております。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>海のそばに住んでいる子どもたちが、海の中に入って、ウニのことだけではなく、自由にできていないという状況が歯がゆい。いろんな約束事があったり、今のような大人の世界のしがらみ、お金の問題など子どもたちが分かる話でもない。子どもたちが自由に海に足を入れて何かができる状況ではないことを理解してほしい。ウニに限らず、何かできるということを考えてもらいたい。昔のように海に入ることができないのは南茅部だけではなく、戸井、恵山の方も同じようなことは聞きます。何かその中で、子どもをある程度は海の中に、自然の中に入れてあげたいという思いがある。</p>
<p>佐藤支所長</p>	<p>ウニの種苗放流の関係ですが、確かにウニの相場が下がり、本当に効果があるのかという声も聞かれないわけではありません。ただ、漁業者にとっては、冬場、正月前の貴重な収入源となっていますので、これはこれで南かやべ漁協さんが毎年やるべきということで、最小限100万個と決め合って実施している事業です。先ほどありましたとおり、半分は漁協で負担されております。一方では、せっかく漁業の町の南茅部なのに、地域の特徴を生かして子どもたちが前浜へ気軽に下りられる状況にないということも承知してお</p>

秋本会長	<p>ります。その中でも、年に一度は海浜学習ということで磯に出て、海に触れ合う機会があります。ただ、今後、次代を担う子どもたちが、何人でも漁業後継者になれるということもあり、そういう意味合いも込めて、地域審議会から提言があったと、何かの機会をとらえて漁協さんと話してみたいと思っております。</p> <p>他にありませんか？</p> <p>(特になし)</p> <p>特に無いようですので、質疑を終了します。</p>
<p>7 地域振興全般に関する意見交換 (1) 南茅部公民館整備事業について</p>	
秋本会長	<p>日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。 (1) 南茅部公民館整備事業について、説明願います。</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>(資料4のとおり説明)</p>
秋本会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？</p>
山下委員	<p>南茅部の「茅部」の部分は、漢字標記とひらがな標記の施設があるが、市として使い分けがあるのか？</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>最近の状況では、市の建物は漢字表記で、南かやべ漁協がひらがな表記を使用しております。市は漢字で、漁協がひらがなのイメージが強いと感じております。</p>
佐藤支所長	<p>漁協は、6漁協が1つに合併する時、南茅部の「茅部」はひらがな表記になりました。合併後の市の考えですが、やはり旧町の「南茅部」は、どこかの施設に残すべきだと思っております。現公民館については南茅部の拠点施設でありますので、「南茅部」という名称は残しておくべきではないかと考えております。</p>
秋本会長	<p>他にありませんか？</p> <p>特に無いようですので、質疑を終了します。</p>

(2) 函館市立小・中学校再編計画について

秋本会長

(2) 函館市立小・中学校再編計画について、説明願います。

教育委員会  
(齋藤参事)

(資料4のとおり説明)

秋本会長

説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑ありませんか？

佐藤委員

南茅部でも木直小学校と磨光小学校の統廃合が行われたが、統合後に何か問題等は出ていないのか？

教育事務所  
(田名部所長)

統合の効果としては、磨光小学校の児童数の減少傾向がある程度改善され、木直小学校の子供たちについては教育環境が大きく改善したという評価があります。中でもスクールバスの導入により、通学の安全性が大幅に改善されたと聞いております。

坂本委員

児童数の多い学校と少ない学校の統廃合については、いろいろな考え方の違いや、児童の生活環境の違いがあり、今問題となっているいじめが発生しやすい環境になることが想像されるので、教育委員会および学校として、がっちり真剣に対応するようお願いしたい。

木原委員

学校の統廃合のみ計画されているが、磨光と木直小学校の統廃合がスムーズにいったのは、保育園が同じだったから比較的スムーズにいったと思う。自分の孫も海沿いの尾札部保育園へ預けていたが、小さい子が保育園にいるとき、大きい地震で津波でもきたらどうしようかととても心配だった。小学校を統廃合する前に、保育園を統廃合して安全な高台へ移転し、スムーズに同じ保育園から同じ小学校へ通うようになればいじめも少なくなると思う。

教育委員会  
(齋藤参事)

まず、いじめの問題についてですが、大津の事件のような問題が報道されると、通常は、いじめについての意見や通報が多くなりますが、函館市の場合そうした状況にあまりなっていません。ただし、教育委員会でも非常に関心をもっており、改めてそういう状況にないのか検討しているところであります。

いじめと学校規模の問題についてですが、特に小さい集団で育った方がちょっと大きい学校へ行く、あるいは旧市内の高校へ行くと大変負担になってしまう。ある中学校の先生が言っていたことですが、小規模校は、生徒全員の名前が憶えられて、一人ひとりの性格も分かるなど良い部分もあるが、つい分かってしまうがゆえに、全部に手をかけすぎてしまってなかなか独り立ちさせられないことがある。そういった意味で、ある意味適度な人数があった方が本当は良いという話を耳にしたことがあります。程度の問題等はあ

<p>坂本委員</p>	<p>るとはと思いますが、そういういろいろな環境も含めて、統合後にそういったいじめが起こらないような運営をしてみたいと思っております。</p> <p>2番目の保育園について、保育園は管轄外ではありますが、同じ保育園から、違う小学校へ行って、また同じ中学校へ行く、南茅部地区の尾札部の場合そういった流れになっていたと思います。いろいろな地域事情があると承知しておりますので、その辺りも含めて考えていきたいと思っております。保育園の場所につきましては、統廃合や民営化する状況になりましたら、安全な場所への移転なども合わせて考えてもらえるよう、子ども未来部の方にお伝えしたいと思っております。</p> <p>教育長の人事ですが、一般的に退職者の再雇用が多いと聞くが、函館市の現在の教育長はどのようなのか？ また、他の部分でも退職校長等の天下りがあるのか？</p>
<p>教育委員会 (齋藤参事)</p>	<p>教育長は現職の市の特別職で、今は企業局である旧交通局の局長であり、昨年教育長に就任いたしました。これは天下りには当たらないのではと考えております。</p> <p>退職者の部分についてですが、市では基本的に補助金等を支出している団体への再就職はしないようになっております。文化スポーツ振興財団の部分は、公募により一緒の条件で応募してきた方だと聞いております。一部批判もありますが、他の部分についてはそういうことはない聞いております。</p> <p>また、従来ですと児童館の館長も退職校長が多く充てられていましたが、市長の方針により、なるべく若い人に職の場を与えたいという観点で、今年は退職校長を児童館の館長に雇用していないと聞いております。</p>
<p>佐藤支所長</p>	<p>尾札部保育園については、もし津波がくれば非常に危険な場面が出てくると思われま。昨年も保育園と磨光小学校と合同で緊急時に備えて避難訓練を行っております。</p> <p>統合の件については、地域の皆さんの意見を聞かなければなりません、南茅部は海岸線3.4kmで保育園が2か所あり、そこに1か所で良いのかという問題もあります。現在、オール函館で民営化が進められており、今後の函館市の民営化の動向も見据えながら、保育園の整備を含めて、少し長期的視点でみていかなければならないという事情もあるということでご理解願いたいと思っております。</p>
<p>秋本会長</p>	<p>私から一つ苦言と要望です。従来は、地域に根ざした教育ということを大切にしていたが、今はそれがなくなっている。距離、時間、健康上の問題、居住の自由ということもあるが、管理職をはじめ地域外から通勤している教員が多く、地域に根ざした教育のために用意した教員住宅にも空き家が出ており目的外使用がどうかの話も聞く。学校は避難施設になっているが、管理職が函館に帰って留守の場合はどうするのか心配もある。大津の事件等を対岸の火事としないように頑張してほしい。</p>

秋本会長	他にありませんか？ 特に無いようですので、質疑を終了します。
(3) その他について	
秋本会長	(3) その他について、何かありませんか？
佐々木委員	<p>最近、熊が出没したということで結構看板が立ち、付近を歩いている人たちが怖がっている。こういう熊がでた場合、例えばハンターが入るとか、看板を撤去する時期などは、どのようになっているのか？</p> <p>次に鹿について、春先に作った菜園を鹿に荒らされたという話を今年は特に多く聞く。そういった対策について、支所に連絡が入ってどのように処理しているのか聞かせてほしい。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>1点目の熊の対応ですが、このところ2件の目撃情報がありました。まず1件目は、朝4時に旧函館市内からの釣り人が尾札部のバイパスで見かけ、支所で通報を受けたのが夜9時でした。防災無線の放送も検討しましたが、相当なタイムラグがあり夜も遅かったことから、放送はせず見回りして看板を設置して周知し、すぐハンター2名に出動を依頼しました。翌朝以降も日に1・2回巡回してもらうなどの対応をしております。</p> <p>また、看板につきましては、まだ捕獲していないことから、熊の出没を知らせるために長期間設置しております。</p> <p>2件目は、13日夜9時以降、セイコーマートの下で親子連れの熊の目撃情報があり、支所で通報を受けたのが翌朝10時でした。これもすぐハンターに依頼し様子を見てもらいましたが、熊の痕跡はありませんでした。警察からは、著保内川の方に逃走して山に入ったとの状況を確認しており、目撃からのタイムラグもあったため、放送はかけず新たに看板を設置しハンターに見回りをしてもらっております。</p> <p>防災無線については、目撃から時間の差がなければすぐ放送するという対応をしていますが、タイムラグがある場合は見合わせており、逆にどういった批判があるかと悩むところでもあります。現在、こういった対応を取っております。</p> <p>2点目の鹿についてですが、つい最近、諸井さんに鹿駆除の許可が下りました。方法としては、くくり罠です。民家の畑に罠を設置し捕獲する予定ですが、まだ罠を入手していないためこれから入ることになります。通報がきて畑が被害を受けた際、巡回しながら罠を設置して捕獲したいと考えております。罠の設置については、だいたいの通り道を計算に入れながら数日間おいて待機するという内容です。今朝ほども、畑の被害があったと通報があり諸井さんに依頼しております。諸井さんには、罠の設置とは関係なく普段の熊の見回りと合わせて、鹿の出没状況も把握するようお願いしていますが、今のところ鹿の目撃はしていないという状況です。鹿については、生態的に夜または朝早く行動するのが普通なので、なかなか日中は目に付かないと</p>

	<p>いう状況となっております。</p>
佐々木委員	<p>熊を見ても、事が大きくなるから支所に連絡しないという住民もいる。実際、熊を見たときは支所に知らせた方がよいのか？</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>熊の出没については、生活区域にも出て来ておりますので、地域住民の生活の安全を確保するためにも、支所へ連絡していただきたいと思っております。</p>
佐々木委員	<p>たびたび熊が目撃されているということで、防災無線で熊を見かけたら支所の方に連絡するよう周知しても良いと思うが？</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>諸井さんも、日中ばかりではなく夕方や夜もパトロールしてもらっております。また、熊の出没が2件程つづいたので、北海道に檻設置の許可申請をしようということで打合せも済んでおり、近々許可が下りて設置する段取りになっております。</p>
齊藤委員	<p>鹿の対応について、話を聞いていると今年は鹿の出没がすごく多いようだが、諸井さん1軒で対応できるのか？ 以前、支所に電話した際、民家がある場合、鹿を銃で撃つことができないと聞いたがどうなのか？</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>許可については、一人でも多い方が良く考えておりますが、申請は個人の意思となっております。免許取得のお願いをしても、お金がかかること、日中忙しい等いろいろな事情があり、諸井さん一人だけが取得に至ったものです。また、許可といっても市の許可ではなく北海道の許可のため、すぐ下りるかどうか、また、申請するタイミングにも関係があります。ただ、諸井さんにはもう許可が下りましたので、通報を受け、罠を設置し捕獲していきたいと考えております。</p> <p>銃についてですが、やはり民家のそばや道路を挟んだ場所では、いろいろな反射等が考えられるため銃を使用できません。状況によって異なりますが、道路から外れたエリアであれば使用できる場合もあります。</p> <p>鹿の出没についてもバイパスを通過しており、おっしゃるとおり町内至るところに出ております。そういう意味では、ただ山にいるから撃つ捕るではなく、有害鳥獣でなければ捕れません。畑の被害があった等の連絡を受け、初めて駆除という流れになるものです。</p>
齊藤委員	<p>鹿が出て被害にあった場合、支所に連絡すると状況を見に来るのか？</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>被害状況が電話で分かる場合は、現場確認を省略しています。相当ひどいときや、一度見に来てくださいという場合は、現場を見て対応します。多くの場合、畑に何を蒔いているのか。何を食べられたかなど被害の内容が分かりますので、そういう意味では、通報者の了解を得て現場は省略しながら</p>

	対応していくという流れになります。
熊谷委員	間もなく縄文文化交流センターのオープン1周年となるが、交流センターまたは教育委員会として、1周年記念のイベントを計画しているのか？
教育委員会 (阿部参事)	<p>おかげさまで、今現在、オープンしてから46,000人位の方に入館していただきました。今回の連休でも多くの方が訪れ賑わっておいりました。</p> <p>縄文文化交流センターの1周年記念の事業について、教育委員会として予算はありませんが、地元の商工会や縄文文化創世の会で1周年記念の事業を実施したいと相談に来ていますので、センターから労力を提供するという形で一緒になって記念のイベントを実施したいと考えています。具体的な中身はまだ決まっておられません。</p>
熊谷委員	今、お答えの中にあつたように、地域の商工会、各種団体には動きがあるように聞いている。オープンの時もそうだったが、地域の各種団体がこぞつていろいろなイベントをやってきた。これは当然縄文文化交流センターのPRを含めての話であるが、1周年を迎え、ある程度地域の各種団体がPRのためにイベントをやる。その時に、市、教育委員会がバックアップするということについて、支所長はどう考えているのか？
佐藤支所長	縄文文化交流センターの1周年記念事業につきましては、縄文文化創世の会や地元商工会の方々から実施したい旨の報告を受けております。支所としては、スペースの提供、人的協力、バスの運行などでバックアップし、地域ぐるみで1周年記念をお祝いできればと思っております。
熊谷委員	今、支所長から地域ぐるみという発言があつたが、昨年オープンの時には地域振興・コミュニティ推進経費の方からいくらか出していただいているということもあるので、今年度についても、資金的な援助も含めてバックアップできないものか？もし出来るとすれば、前向きに検討してもらって各種団体と協議し、いい1周年記念を迎えられればと思っている。
佐藤支所長	具体的に1周年記念事業の内容が見えた時点で、どういう支援ができるか検討させて頂きたいと思っております。
秋本会長	他にご意見ありませんか？
佐藤委員	次回の意見交換のテーマについて提案したいが、まだ何を提案するか決まっていない。いつ頃までに提案したら良いか？
秋本会長	支所長どう扱いますか？
佐藤支所長	今月中に連絡いただき、正副会長にどうするかご一任いただいてテーマ設定させていただければと思いますが、会長どうでしょうか。

秋本会長	皆さんどうでしょうか？
佐々木委員	本来なら次の審議会までに団体の意見をまとめ、次回提案した方が流れとしては良いと思う。
秋本会長	他にご意見ありませんか？
熊谷委員	佐藤委員の方からテーマがでた時点で、正副会長、支所長とで協議し、こういうことでテーマが決まったと皆さんに案内し、次の審議会までに各団体の意見を取りまとめて出席してもらうということでどうか。
秋本会長	皆さん特に問題なければ、正副会長にお任せいただいて進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか？  (意義なし)  他にご意見ありませんか？  (特になし)  特に無いようですので、これで意見交換を終了します。
8 その他	
秋本会長	日程8のその他について、何かありませんか？  (特になし)  皆様には、長時間にわたり、熱心にご審議いただき、ありがとうございました。 次回の地域審議会は、10月を予定しております。 本日は、これをもちまして閉会いたします。  (午後4時20分、閉会)